

平成30年6月29日  
東日本高速道路株式会社 東北支社

## 原発事故による警戒区域等からの避難者に対する 高速道路の無料措置運用変更のお知らせ

～平成30年7月1日(日)0:00からは

“ふるさと帰還通行カード”による通行へ完全移行します～

NEXCO東日本東北支社(仙台市青葉区)は、原発事故による警戒区域等からの避難者の生活再建に向けた一時帰宅等の支援のため実施している高速道路無料措置について、その利便性向上のため、対象者に新たにカードを発行することとし、各市町村において平成29年12月22日より順次カードの申込受付を開始し、弊社においてカードを発行してまいりました。皆様のご協力のおかげで、平成30年6月24日現在、福島県内におけるふるさと帰還通行カードの利用率は、約92%に達しています。

平成30年6月末までは、従前からの被災証明書等の提示による通行方法も可能としておりましたが、平成30年7月1日(日)0時からはカードによる通行へ完全移行します。

カードをお持ちでない方は、引き続き申込を受け付けておりますので、東日本大震災発生時に居住されていた福島県内の各自治体窓口へ、お申込みくださいますようお願いします。



※ふるさと帰還通行カード利用申込書は、福島県内の各料金所またはNEXCO東日本コーポレートサイト専用ページよりダウンロードすることも可能です。詳細はNEXCO東日本コーポレートサイト専用ページをご確認いただきか、「NEXCO東日本お客さまセンター」または東日本大震災発生時に居住されていた自治体窓口へお問い合わせください。

《参考》

料金所における混雑状況の変化 常磐富岡料金所 午前 7 時の様子

※料金所を先頭とした混雑(約300m)が発生しておりましたが概ね解消されました。



(カード切り替え前の様子)



(カード切り替え後の様子)